令和８年度（2026 年度）

豊中市会計年度任用職員選考試験募集案内

令和８年（2026 年）11 月

豊中市

１．募集職種	専門相談員
２．勤務場所	市民協働部人権政策課
３．勤務内容	DV 及び困難を抱えた女性に対する相談業務、支援業務、一時保護への対応、DV 防止啓発業務ならびにこれらに関する業務
４．勤務時間	週 30 時間勤務（１日 6 時間、週 5 日勤務）
５．報酬	月額 209,837 円（令和８年（2026 年）11 月現在） 期末・勤勉手当 4.65 月分支給あり。（ただし、初年度は勤務月数により異なります。） ※通勤分報酬あり（上限 150,000 円）。 ※その他の手当（退職手当等）は支給されません。
６．任用期間	令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 10 年（2028 年）3 月 31 日まで（1 年間） ※1 年間を良好な成績で勤務した場合には、再任されることがあります。
７．採用予定人数	１人
８．受験資格	次に掲げる要件をすべて満たすこと ・社会福祉主事任用資格、社会福祉士、精神保健福祉士のうちいずれかの資格がある人か、相談機関などで DV 相談や女性相談に関わる業務経験がある人 ・Word、Excel の基本操作ができることが望ましい
９．試験科目	書類選考（試験申込書・作文）、個人面接 【作文課題】「DV をはじめとする困難な問題を抱えた女性の相談支援を行いますが、相談員は様々な関係機関と連携、さらには共に支援する必要があります。このような傾向の中、相談員に求められるものは何であると考えますか」（800 字以内、別紙様式、本人自筆）
10．申込方法	所定の試験申込書（写真添付）・作文及び合否通知返信用の角形２号封筒（24.0 ㎝×33.2 ㎝、620 円分の切手を貼付）を人権政策課へ提出（随時受付）。郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便にて下記お問合せ先に送付してください。申込書受付後、個人面接試験の時間を連絡します。
11．合否通知	本人宛文書にて合否を通知します。
12．お問合せ先	市民協働部人権政策課 ☎06-6858-2502 〒561-8501　豊中市中桜塚 3-1-1

13. 欠格条項	・地方公務員法第 16 条（下記参照）に定める欠格条項に該当する人は受験できません。 1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条に規定する罪を犯し、刑に処せられた者 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
14. その他	・申込みにより送付された情報はこの選考試験の円滑な遂行のために用い、その他の目的には一切使用しません。 ・採用者が決定次第、募集は終了します。 ・通勤手段は、各自で確保してください。 ・職務遂行にあたっては、職員以外の者が関わることはできません。